第４回　一般機械器具製造業関係最低賃金専門部会

１　開催日時：令和２年１０月２１日
　　10：00～12：00

２　開催場所：佐賀第２合同庁舎　共用小会議室２
　　佐賀市駅前中央３丁目３番２０号

３　出 席 者：公益代表委員　　３名
　　労働者代表委員　　３名
　　使用者代表委員　　２名

４　議　　題：(1)　公益委員が労使個別に意見聴取した後、部会を再開し意見の合意に至ったため、一般機械器具製造業関係最低賃金を１時間 870 円（現行＋３円）とする結論が得られた、答申が行われた。
　　(2)　事務局から今後の公示の日程等について説明が行われた。